専門相談申込書

【西部】

（公財）ふるさと島根定住財団　石見事務所

社会貢献担当

TEL：０８５５-２５-１６００　　FAX：０８５５‐２５‐１６３０

〒６９７-００３４ 浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田２F

　石見産業支援センター（いわみぷらっと内）

e-mail : iwami@teiju.or.jp

≪ お申込・お問合せ先 ≫

【東部・隠岐】

（公財）ふるさと島根定住財団　松江事務局

　域活動支援課　社会貢献担当

TEL：０８５２‐２８‐０６９０　 FAX：０８５２‐２８‐０６９２

〒６９０-０００３ 松江市朝日町478-18 松江テルサ３階

e-mail : chiiki@teiju.or.jp

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 相談希望場所 | □松江事務局 | □石見事務所 |
| 相談分野 | □会計・税務　□労務管理　□法人設立・事業運営　□経営計画・商品企画 |
| 団体名（当てはまる□にチェックを付けてください） | □NPO法人　□任意団体　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 連絡先 | 住所 | 〒　　　　－ |
| 電話番号 | 　　　　　－　　　　－ | FAX番号 | 　　　　　－　　　　－ |
| Eメールアドレス |  |
| 来所者名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （ほか　　　　名） |
| 緊急連絡先（携帯電話等） |  |
| 相談内容記入例）・ＮＰＯ法人化のための提出書類や事業運営、決算書や源泉徴収等の会計業務、就業規則などの労務についての相談。・地域活動団体の事業における、商品企画、販売促進、経理事務、収益性分析等についての相談。 | 【注意点】\*箇条書きで出来るだけ具体的にお書き下さい。\*相談内容によっては、事前に書類のご提出をお願いする場合がございます。 |
| 相談可能日時（複数お書き下さい） |  |

申込日　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

【申込時の注意事項】

・相談日時については、専門相談員との調整をいたします。お申込みいただいてから時間を要することがあります。

・相談場所は主に当財団事務所ですが、必要に応じて調整させていただくことがあります。

・１団体に対する相談可能時間は１年間で合計２０時間です。（回数は各分野４回を限度とします。）

・相談の際は当財団の職員が同席しますので、予めご了承ください。

・相談終了後にアンケートをお願いしております。ご協力よろしくお願いいたします。



（しまね県民活動支援センター）